広報つるぎ4

2021
No.193

今月の表紙

3月12日、貞光中学校での卒業式後のお見送り。コロナ禍にあっても、門出の時は笑顔でいっぱいでした。

まちの予算決まる!!

令和3年度予算が第1回町議会定例会で可決されました。
将来を見据えた効率的な財政運営を図り、最小の予算で最大の効果が得られるよう住民サービスの向上に取り組んでまいります。
また、総合振興計画をもとに「終の棲家を実感できるまち」を目指していきます。

令和3年度一般会計予算は
75億9,600万円
（前年度比0.04％減）

歳入

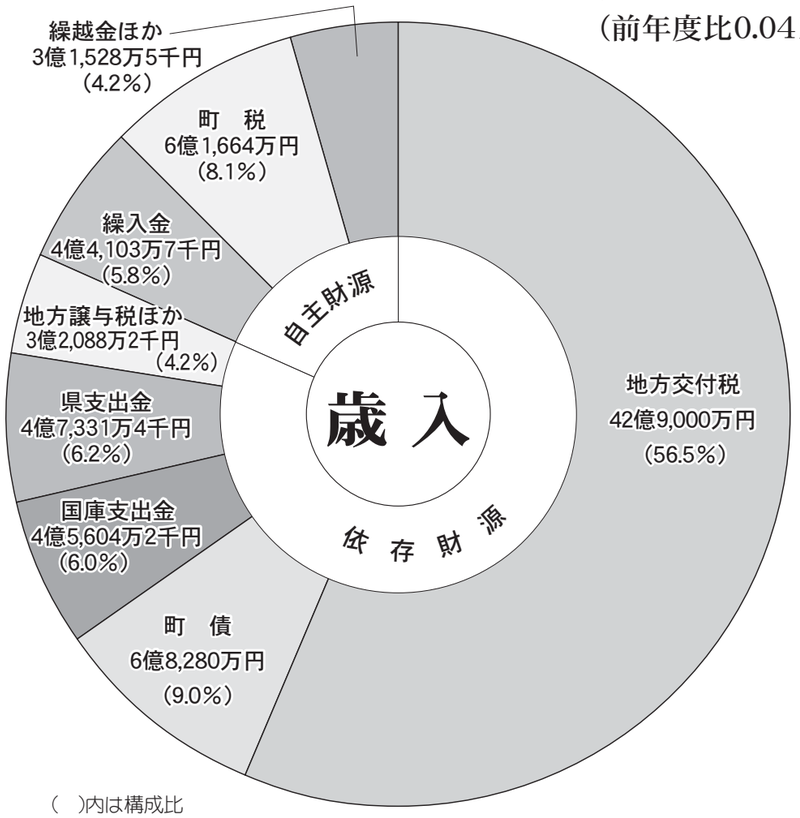

（　）内は構成比

歳入

町税は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、町民税と固定資産税の減収を見込み２９５３万１千円減の６億１６６４万円、町の歳入の約半分を占める地方交付税については、令和元年度より財政支援のある合併特例債の元金償還が本格化していることから、前年度と同額の42億９０００万円となりました。一方で臨時財政対策債については、地方財政計画の伸び率から２０００万円増の１億５０００万とし、地方一般財源の不足を補うための全体予算は、前年度から２０００万円増額となっています。

町が事業を実施するために国や金融機関などから借入れをすることができる町債については、美馬西部消防組合救助工作車購入事業が完了したことなどにより、２４００万円減の６億８２８０万円になっています。

また、繰入金として、財政調整基金を前年度と同額の２億円、減債基金を４０３５万９千円減の２億１７８２万４千円取り崩し財源不足を補っていますが、取り崩し額全体では、３５９２万円減となっています。

歳入全体では、自主財源の割合が低く、国や県などに大きく依存した財政状況であり、国や県の動向により大きく左右されます。

歳出

義務的経費のうち人件費については、職員数の減により、５３５６万８千円減の17億４３９４万１千円、公債費については、令和元年度から合併特例債の元金償還が本格化しており、４１１６万７千円増の13億８５８６万８千円となっています。なお、令和４年度まで同規模で推移しますが、その後は減少に転じていく見込みとなっています。

投資的経費は、地域情報通信基盤施設設備更改事業などの増により、１億１１３９万７千円増の４億６０５９万円となっています。

補助費などは、美馬西部消防組合救助工作車購入事業の完了による美馬西部消防組合常備負担金の減などにより、１億２６８５万５千円減の13億９６１５万４千円となっています。

歳出

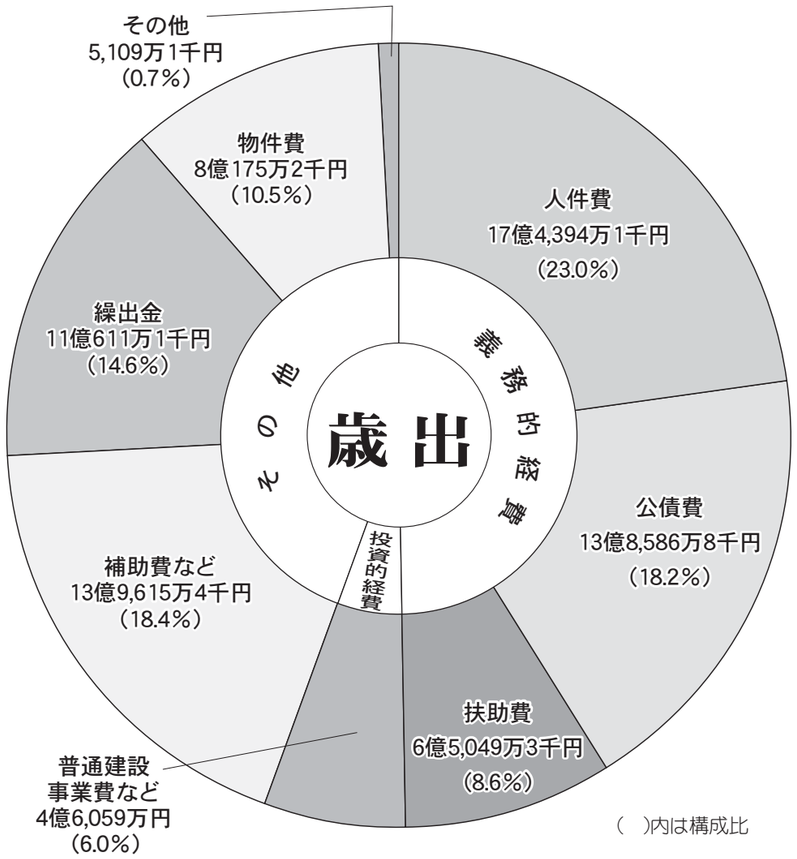

（　）内は構成比

主要事業

■コミュニティーバス運行事業
3,251万3千円
山間地域に在住する高齢者などの交通手段の確保

■子どもはぐくみ医療助成事業
2,881万9千円
子どもが医療を受けた場合の自己負担の助成対象（平成29年度より15歳未満から18歳未満に拡充）

■鳥獣被害防止対策事業
1,400万円
年々増加傾向にある有害鳥獣被害を防止し、農業者の生産意欲の増進および狩猟後継者の育成を図る

■地域情報通信基盤施設設備更改事業
9,350万円
既存のIP告知放送サービスに加えて、無線化システムの構築を行い、災害発生時の情報伝達の二重化を図る

■新型コロナウイルスワクチン接種事業
7,191万1千円
新型コロナウイルスワクチン接種の安全・円滑・速やかな実施を図る

町民1人当たりに一般会計を換算すると

約90万5,256円

令和3年3月1日の人口
8,391人で算出

特別会計

（　）内は前年度比

会計名	予算額
国民健康保険（事業勘定）	11億1,442万3千円（△2.6）
介護保険（事業勘定）	17億7,948万6千円（△0.3）
介護サービス	1億2,247万7千円（△1.5）
剣山木綿麻温泉	2,097万7千円（26.1）
農業集落排水	2,442万5千円（14.8）
特定環境保全公共下水道	1億7,292万3千円（1.6）
後期高齢者医療	1億7,069万2千円（1.6）
合計	34億540万3千円（△0.7）

事業会計

（　）内は前年度比

会計名	予算額（収益的収入）
病院事業	24億8,581万円（1.2）
水道事業	1億9,977万2千円（△6.9）
合計	26億8,558万2千円（0.6）

犬の登録・狂犬病予防注射について

問 町役場住宅環境課 ☎ 62・3112

貞光地区　4月9日（金）

実施場所	時間	実施場所	時間
薬師堂下（江の脇）	9:10～ 9:20	大坊公民館	9:00～ 9:10
高架橋登り口（道満）	9:25～ 9:35	浦山堂	9:15～ 9:25
熊野神社（太田2）	9:40～ 9:55	流谷様宅前（竹屋敷）	9:35～ 9:40
僧地会館	10:05～10:15	宅熊橋（井折）	9:45～ 9:50
柴内小学校	10:35～10:40	捨子堂	10:05～10:10
白村堂入り口	10:50～11:00	広谷集会所	10:30～10:35
西岡様宅下三叉路（大泉）	11:05～11:10	胡麻平集会所	10:45～10:55
長橋東詰（宮内）	11:15～11:25	端山公民館（丸井）	11:05～11:10
つるぎ高校前（西新町）	11:30～11:45	吉良発電所（広瀬）	11:20～11:25
ゆうゆう館テニスコート横（北新町）	11:50～12:05	吉良集会所	11:45～11:55
町役場本庁	12:10～12:20	家賀道下集会所	13:30～13:35
松尾神社下駐車場（大北町）	13:20～13:25	家賀道上集会所	13:40～13:45
貞光小学校北側駐車場（駅栄）	13:30～13:35	三木様宅横三叉路（三木枋）	13:55～14:00
貞光幼稚園横（野口）	13:40～13:50	五社神社（長瀬）	14:15～14:25
八坂神社（祇園2）	13:55～14:00	宮平橋渡詰	14:30～14:35
テクノスクール前（大南町）	14:05～14:15		
岡モータース前（大南町）	14:20～14:30		
木綿麻橋（別所）	14:35～14:40		
町役場本庁	14:45～14:50		

半田地区　4月13日（火）

内藤愛子様宅横（逢坂南）	9:00～ 9:15	黒石橋付近（黒石）	9:05～ 9:10
井上生コン入り口（田井西）	9:20～ 9:35	高岩橋付近（白石）	9:15～ 9:20
村松靖之様宅前（松生）	9:40～ 9:45	下竹橋付近（下竹）	9:25～ 9:30
倭麺工房前（松生）	9:50～10:00	大山初枝様宅前（川又）	9:35～ 9:45
髙橋博文様宅横（小野西）	10:05～10:10	第4谷地橋周辺（高清）	9:50～ 9:55
第7分団格納庫前（敷地）	10:15～10:20	岡本正義様宅付近（下尾尻）	10:05～10:20
中藪老人憩の家（中藪）	10:25～10:35	大惣老人憩の家（小谷）	10:40～10:45
竹田製麺前（小野上）	10:40～10:45	紙屋バス停付近（紙屋）	10:55～11:05
上の原老人憩の家（上の原）	10:50～10:55	浜口省一様宅前（万才）	11:10～11:15
北島商店前（田井）	11:00～11:10	中村徳年様宅上（中熊）	11:30～11:35
長谷保農村公園（長谷保）	11:15～11:25	中熊組前（中熊）	11:40～11:45
日浦小学校（日浦）	11:30～11:35	佐古戸バス停付近（佐古戸）	11:55～12:05
中尾誠二様宅前（西地）	11:45～11:50	下喜来バス停付近（下喜来）	12:10～12:15
町役場半田支所前（木ノ内）	11:55～12:05	共進橋付近（下喜来）	13:10～13:15
大師堂（西山）	13:05～13:10	八千代郵便局前（日開野）	13:20～13:25
東久保老人憩の家（東中）	13:15～13:25		

飼い主の方は最寄りの場所（表参照）に犬を連れてきてください。料金は、登録3,000円、注射3,300円です。できる限り、お釣りが要らないようご協力ください。

※今回注射を受けられない場合は、5月（本年最終回）に受けてください。
※登録済みの犬の飼い主には、ハガキをお送りしますので、当日必ずご持参ください。
※動物病院でも注射を受けることができます。
※予防注射時は、事故防止のため、犬になるべく口輪をつけてください。
※注射事故防止のため、犬の体調が悪い・妊娠中などの場合は申し出てください。
※犬が死亡・転出した際は、必ず町役場に届出てください。届出がないと、毎年案内ハガキを送ることになりますので必ず届出してください。。
※来場時は、**マスクの着用・人との距離の確保・咳エチケット**のご協力をよろしくお願いします。

一宇地区　4月15日（木）
※5月の注射は行いません

岩戸橋	9:00～ 9:10
町役場一宇支所	9:25～ 9:35
赤松薬師堂前	9:50～10:00
伊良原集会所	10:20～10:30
西分昇様宅横（久日）	10:45～10:55
須貝瀬一宇橋	11:10～11:20
明谷太田瀬	13:20～13:30
川又コインランドリー	14:10～14:20
つづろお堂（桑平）	14:35～14:45

ワイヤーメッシュ・電気柵など共同購入要望調査

問・申 町役場産業経済課 ☎ 62・3114

猪・鹿・猿などの有害鳥獣から農作物を守る鳥獣被害防止柵資材の令和3年度分の要望調査を行います。

協議会が予算の範囲内で資材費の約5割を補助する予定です。なお、購入を希望される方は必要な柵の長さや設置箇所、希望する資材などを決めた上で、下記の手順で町役場産業経済課へお申出ください。

申込手順

1. 設置する農地を決めて、柵の延長や希望資材などを決定します。
2. 町役場産業経済課へお越しいただき、申込用紙に必要事項を記入し、柵の延長や電気柵などの仕様を決定します。
3. 申込時に個人負担金の支払いをします。

申込期限　4月28日

申込時に持参するもの　印鑑・個人負担金

被害防止柵の特徴

○ワイヤーメッシュ柵は高さ1.2m、幅2mで下部の網目が通常より細かいものを想定しております。
○電気柵は専用の電源装置から人体に危険の無い電気を発生させ、導線に触れた鳥獣を感電させます。漏電を防ぐため、草刈りなどの管理が必要です。
○ワイヤーメッシュ柵の上部に電気柵を設置すると、猿の侵入対策として有効です。

※重大事故の防止の為にも、違法改造などは絶対にやめてください。

参考価格表　※ 仕様・施工延長・部材などの変更により、価格が変わる可能性があります。

資材名・品目	規格など	価格（円）	個人負担金（円）
ワイヤーメッシュ柵	高さ1.2m×長さ2.00m	1,000	500
鉄筋13㎜	長さ1.5m	280	140
	長さ2.0m	360	180
亀甲金網 線経＃18×網目40㎜	高さ91cm×30m	6,000	3,000
	高さ182cm×30m	14,000	7,000
電気柵（本体）	家庭用電源100V仕様	30,000	15,000
	12Vバッテリー仕様	45,000	22,500
	10Wソーラーパネル	52,000	26,000
アルミ線	1.8φ×200m	3,000	1,500
	1.8φ×400m	5,000	2,500
マルチアングル	電気柵延長約3m当たり1本	260	130
テスター		2,000	1,000
巻取り器		3,000	1,500
防御網スカイラッセル	網目12mm　幅1m×50m	5,000	2,500
	網目12mm　幅2m×50m	9,600	4,800
猪・鹿ネット	網目100mm　幅2m×50m	8,200	4,100

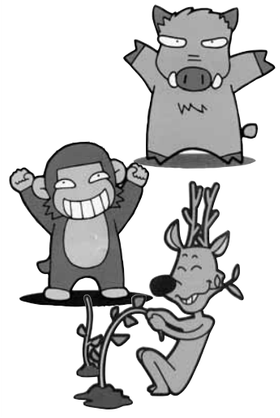

Jアラートのテスト日程

問 町役場危機管理課 ☎ 62・3111

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、市町村IP告知システムなどにより、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。

大変お騒がせしますが、ご理解とご協力をお願いします。

全国一斉情報伝達試験
■ 令和3年5月19日（水）11:00～
■ 令和3年10月6日（水）11:00～
■ 令和4年2月16日（水）11:00～

緊急地震速報訓練
■ 令和3年6月17日（木）10:00～
■ 令和3年11月5日（金）10:00～

▲IP告知端末

山間地で雑穀を作り、販売しませんか

問・申 つるぎ雑穀生産販売組合事務局(町役場産業経済課内) ☎ 62・3114

平成30年3月9日に傾斜地での農業や生活を行うための技術や知恵が「世界農業遺産」に認定されました。古くからつるぎ町の山間地域では様々な雑穀が栽培され、私たちの食糧と生活を支えてきました。

現在、つるぎ雑穀生産販売組合では「そば、こきび、たかきび、あわ、はだか麦」などの雑穀を栽培し、貞光ゆうゆう館や県内のイベントなどで販売しています。

この度、生産量を増やし安定的な販売を行うために組合員を募集します。

◀古くから栽培されてきた様々な雑穀

栽培作物　雑穀(そば、こきび、たかきび、あわ、はだか麦)
対象地域　中山間地域等直接支払制度の対象地域
対 象 者　雑穀栽培に意欲のある方
栽培時期　4～8月(こきび、たかきび、あわ)
8～11月(そば)
11～5月(はだか麦)
そ の 他　種子の提供や各種栽培講習会などの支援あり

徳島地方裁判所からのお知らせ

問 徳島地方裁判所事務局総務課 ☎ 088・603・0111

●裁判や調停で決まったのに、相手(債務者)がお金を支払ってくれない。
●強制執行をしたいけど、相手(債務者)の財産ってどうやって調べるの?
裁判所の手続きや公正証書で約束したお金の支払いを受けられず、お困りの方は、次の制度をご利用ください。
債務名義(判決・調停・調書・公正証書など)があれば、裁判所の情報取得手続で相手(債務者)の財産を調べられます。

《債権者(あなた)》 裁判所へ第三者からの情報取得手続の申立て	⇨	《第三者》回答 情報提供書の提出

市町村共済組合など 勤務先(給料など)の有無・名称・場所 ※養育費などの債権や生命・身体の侵害による損害賠償請求権を有する方に限られます。
登記所　所有不動産の有無・場所など ※令和3年5月1日からスタートします。
金融機関　預貯金の有無・支店名・口座番号・残高など

固定資産税の縦覧帳簿の閲覧

問 町役場税務国保課 ☎ 62・3113

令和3年度固定資産税の基礎となる評価額などが記載されている土地・家屋の帳簿の縦覧を行います。

納税者の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較し、価格が公平・適正であるかを確認できます。

期間　4月1日～6月30日(土・日・祝を除く)
9:00～16:00
場所　町役場税務国保課
※なお、縦覧にお越しの際は、ご本人の確認ができるよう、納税通知書や顔写真付の身分証明書などをお持ちください。

つるぎ町民文芸第16号 発刊

問 町文化協会事務局(町教育委員会内) ☎ 62・2331

つるぎ町民文芸第16号が発刊されました。

文芸愛好家による日常を表した随筆・俳句・短歌・川柳・現代詩や、町内の小・中学生による元気あふれる感性豊かな俳句・短歌などの作品が多数掲載されています。

購入をご希望の方は、教育委員会・貞光中央公民館・半田公民館・一宇公民館にてご購入お願いします。
代金は1冊500円です。

国民健康保険被保険者証は届いていますか?

問 町役場税務国保課 ☎ 62・3113

3月下旬に、加入者全員分の「国民健康保険被保険者証(カード型個人証)」を世帯主宛てにお送りしました。届きましたら、住所・氏名・生年月日などのご確認をお願いします。また、下記に該当する方は、届出などが必要です。

■令和2年中の所得の申告がお済みでない方は、国保税の軽減判定ができませんので、必ず申告してください。
■社会保険などに加入された方、その他変更のある方は自動では切り替わりませんので、必ず届け出てください。
■被保険者証が届いていない方や、ご不明な点がある方は、お問合せください。
※4月1日以降、古い被保険者証は各自で処分してください。
※令和3年度分の被保険者証から、枝番が記載されます。

高齢世帯の水道料金減額申請について

問・申 町役場上下水道課 ☎ 62・3111／一宇支所建設環境水道課 ☎ 67・2111

次の高齢世帯の要件を満たしているご家庭は、申請いただくと水道料金を減額できます。申請の際は印鑑を持参してください。

高齢世帯要件　つるぎ町に住民票があり、世帯全員(同居している家族含む)の年齢が70歳以上であること。

世帯区分	基本料金(メーター料・消費税除く)	水道料金について
高齢世帯	1,050円	水道料金は、左記の基本料金(使用量10㎥まで)にメーター料・消費税を加算します。11㎥以上使用した場合は、1㎥増すごとに180円(税抜き)が加算されます。
一般世帯	1,550円	

※すでに高齢世帯料金となっている方は、再申請の必要はありません。
※水栓を複数所有している場合、減額できるのは1つの水栓のみです。
※使用者変更などで高齢世帯要件を満たさなくなった場合、一般世帯料金に変わります。

軽自動車税(種別割)の減免申請制度について

問 町役場税務国保課 ☎ 62・3113

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を交付されている方で、一定の要件を満たす場合に、申請により軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。(申請は普通自動車・軽自動車などを含めて1人1台に限ります)　なお、障がいの等級などにより適用されない場合もありますので、お問合せください。

申請期間　○納税通知書を受領した日(5月上旬)～納期限5月31日(月)
○前年度減免を受けている方も、毎年申請が必要です

手帳の種類	車両の所有者	運転者
身体障害者手帳の交付を受けている方	本人	本人、生計を一にする方、または常時介護する方
戦傷病者手帳の交付を受けている方		
療育手帳の交付を受けている方	本人、または生計を一にする方	生計を一にする方、または常時介護する方
精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証の交付を受けている方		

手続きに必要なもの

○身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などのいずれか
○自動車検査証　○運転者の運転免許証　○納税義務者の印鑑
○納税義務者の個人番号カードまたは個人番号通知カード
○生計を一にしていること、または常時介護していることを証明できるもの
○納税通知書(納めずにご持参ください)

そのメール ほんもの?
MiMaもリスク

問 美馬地区消費生活センター ☎ 0883･53･1541

～未然防止にお役立てください～

相談

携帯電話に、大手電話会社から「ご利用料金の確認が取れておりません。次のURLから確認を行ってください」というSMS（ショートメッセージ）が届いた。

ひとこと助言

携帯電話に登録していない番号からのSMSを受信し、詳細確認のためにURLをタップするよう誘導された場合は、迷惑メールです。発信者が、実在する大手企業（例：NTTドコモ、NTTファイナンス、Amazon、佐川急便など）を偽るのは、メールの開封率を上げることが目的です。フィッシング詐欺や架空請求の被害につながりますので、安易にURLをタップしないでください。

また、連絡するよう電話番号が書かれている場合もあるので、絶対に電話しないようにしてください。

架空請求かどうか判断できない場合や不安なときは、速やかに美馬地区消費生活センターへご相談ください。

困ったときは速やかにご相談ください。

場所 美馬市地域交流センターミライズ1階『相談のハコ』
相談時間 9:00～16:00 （土・祝・年末年始を除く）

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

問 阿波半田年金事務所 ☎ 62･5350／町役場住民課 ☎ 62･3116

令和3年4月分～令和4年3月分の国民年金保険料は、月額16,610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、障がいや死亡といった不慮の事態が起きたときに、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますのでご相談ください。

東京2020オリンピック聖火リレー

問 町教育委員会生涯学習課 ☎ 62･2331

渋滞にご注意を!!

4月15日（木）に東京2020オリンピック聖火リレーが行われます。10:25に貞光ゆうゆうぱーくを出発し、美馬市小・中学校前までの約2kmを12名の聖火ランナーがリレー方式で聖火を繋ぎます。

また、これに伴う交通規制が行われ、特に国道192号線はローソン貞光店前交差点～美馬橋南詰め交差点間は9:45～11:00全面通行止めとなるため、長時間にわたる渋滞が発生する見込みです。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。詳しくは、徳島県実行委員会ウェブサイトをご覧ください。

秘密は堅く守られます ～相談から解消へ～

問 町役場総務課 ☎ 62･3111

令和3年度つるぎ町人権・行政相談は、毎月第1・2・3水曜日の13:00～15:00に、半田支所・一宇支所・就業改善センターで実施します。毎月の相談日などは、暮らしのカレンダーでお知らせします。

人権相談は、毎日の生活の中で、これは人権問題ではないだろうか、法律上どのようになるだろうかと思い悩むことがあると思いますが、そのような場合に、気軽に相談する場所です。ひとりで悩まず、ご相談ください。

人権擁護委員（敬称略）

●半田地区	大久保イセ子	岡田	政幸
●貞光地区	畠中 守	後藤	博子
●一宇地区	藤原 幸江	立道	政吉

行政相談は、公正・中立の立場から、役所への意見や問合せ、要望を受付け、行政の制度や運営に生かす制度です。医療保険・年金・雇用・道路・社会福祉・交通機関など様々な行政分野の幅広い相談に対応し、迅速な解決を促進します。こうしてほしいといった相談以外でも、どこに相談して良いか分からない、関係機関に直接言いにくい事なども受付けています。

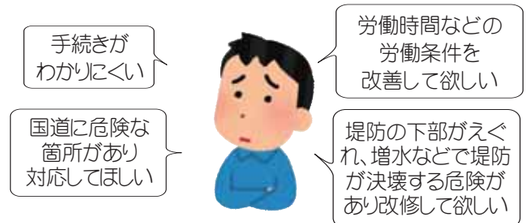

行政相談委員（敬称略）

●半田地区	小出	里美	
●貞光地区	村上	英男	
●一宇地区	横井	健治	

子育ての助け合い制度をご利用ください

問 美馬ファミリー・サポート・センター ☎ 0883･53･1108

提供会員・両方会員募集中！

美馬ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）と子育てのお手伝いができる方（提供会員）による相互援助を行う会員組織です。

提供会員・両方会員（預けたり預かったりの両方兼ねてできる方）を随時、募集しています!!

子育ての経験を生かしたい方！空いた時間を有効に活用したい方！手伝ってほしい時もあるが、時に子育てを応援したい方！この機会に、私たちと一緒に地域で子育て応援しませんか?

活動内容 ○短期間の託児（保護者のリフレッシュ） ○買い物・美容室など、外出の際の預かり
○保育所・学校・塾などへの送り迎え、放課後の預かり など

活動報酬 平日7:00～21:00…1時間 700円
上記以外の時間 ……1時間 800円

子育て中のママさん・パパさんをお手伝いさせてください！

お仕事中のサポートや、リフレッシュとして1～2時間の活用もOKです。

利用料金 平日7:00～21:00……1時間 500円※
上記以外の時間 ……1時間 600円※

※徳島エシカルネットワーク美馬からの寄付金により、利用料が、200円割引かれています。

この寄付金は、エシカル消費に賛同するつるぎ町・美馬市の企業10社などから集まったものです。

対象児 つるぎ町・美馬市の0歳～小学6年生

※エシカルとは

「倫理的」「道徳上」という意味の形容詞で、環境や社会に配慮したさまを言います。徳島県では“エシカル消費”を推進しており、環境・人・社会・地域に配慮して作られたものを買うことで、社会貢献につながります。

かいけつサポート 法務大臣による裁判外紛争解決手続の認証制度

問 法務省大臣官房司法法制部審査監督課 ☎ 03・3580・4111

■かいけつサポートって何?

裁判は大変そう

身の回りで起こる様々なもめ事やトラブルには、裁判できちんと白黒の決着をつけたいというものもあれば、裁判によらずに話合いで解決したいというものもあります。また、トラブルを解決したいのはやまやまだが、裁判までするには大げさな感じがするし、一旦裁判になれば時間や費用も随分かかりそうだ、という心配もあるかもしれません。

話し合いによる解決

様々な民事上のトラブルについて、裁判以外の方法でトラブルを解決する方法があります。これを「裁判外紛争解決手続(ADR※)」と呼んでいます。一般的には、調停やあっせんと呼ばれていますが、裁判所で行われている調停だけではなく、行政機関や民間事業者が行っているものもあります。

※ADRとは、Alternative Dispute Resolutionの頭文字をとった略語です。

法務大臣が認証

「かいけつサポート」は、民間事業者が行う紛争解決サービスのうち、当事者と利害関係のない公正中立な第三者が、トラブルになった当事者の間に入り、双方の言い分をよく聴いて、専門家としての知見をいかして話合いによって柔軟な解決を図るサービスで、法律で定められた厳格な基準をクリアしているとして法務大臣の認証を受けたものです。そのため、安心して「かいけつサポート」をご利用いただけます。

裁判と「かいけつサポート」の一般的な違い

	裁　　判	かいけつサポート
実施主体	裁判官	各分野の専門家
秘密の保護	公　開	非公開(原則)
手続の進行	民事訴訟法に従った手続進行	ニーズに応じた柔軟な手続進行が可能
費　用	裁判所の訴訟費用	認証を受けた民間事業者に支払う費用
強制執行力	あ　り	な　し

■これまでの解決事例

近隣関係のトラブル

隣人との土地の境界をめぐるトラブルで、かいけつサポートの調停を利用しました。調停の実施場所を、紛争となっている現地や近くの公民館にするなど、柔軟に対応してくれ、熱心な調停の実施により、お互い歩み寄って調停成立に至りました。

敷金返還などのトラブル

借家の退去の際、大家さんから示された原状回復費用について納得できず、直接交渉してもまとまらなかったので、かいけつサポートの調停を利用しました。とても話しやすくて、大家さんの理解も得られ、費用を減額してもらう形での調停で解決しました。

労働関係のトラブル

勤務先の会社から、残業代(時間外手当)が正当に支払われなかったため、かいけつサポートの調停を利用しました。自分の十分納得できる金額を会社側が支払うことで、早期に調停が成立しました。

医事関係のトラブル

手術の結果と、術後の説明に納得ができなかったので、かいけつサポートの調停を利用しました。1回目の調停期日で、調停員の同席の下、担当医から十分な説明などがあったため、納得の上、治療費の返還を求めない形での調停が成立しました。

■利用の注意点

■「かいけつサポート」は、話合いでトラブルを解決する場を提供します。相手が話合いに応じなかったときや、話合いをしてもトラブルの当事者同士で和解できなかったとき、トラブルの内容が話合いでの解決になじまないときなどには、トラブルが解決できない場合があります。

■法務省は、「かいけつサポート」を提供する民間事業者の業務について「認証」をしていますが、法務省自らが「かいけつサポート」の提供を行うものではありません。

かいけつサポートを利用するには

法務省の「かいけつサポート」ウェブサイトで、事業を行っている民間事業者の詳細な情報を公表しています。この中から、あなたのトラブルの実情を踏まえた事業者を選んでください。詳しくは、かいけつサポート で 検索

つるぎ町定住促進住宅用地 分譲のお知らせ

問・申 町役場まちづくり戦略課 ☎ 62・3111

貞光地区の1区画を定住促進住宅用地として分譲しています。

申込み条件 (次の要件をすべて満たすこと)

① 当該年度の4月1日現在、年齢が満65歳未満の方
② 住宅用地売買契約締結後3年以内に本人名義の住宅建築に着手し、5年以内に竣工すること
③ 住宅完成後、つるぎ町の住民票に記載されること

物件など

区画番号	土地の所在	地目	地積		単価		分譲価格(円)
			㎡	坪	円／㎡	円／坪	
1	貞光字馬出85-6	宅地	255.61	約 77	24,100	約 79,700	6,160,200

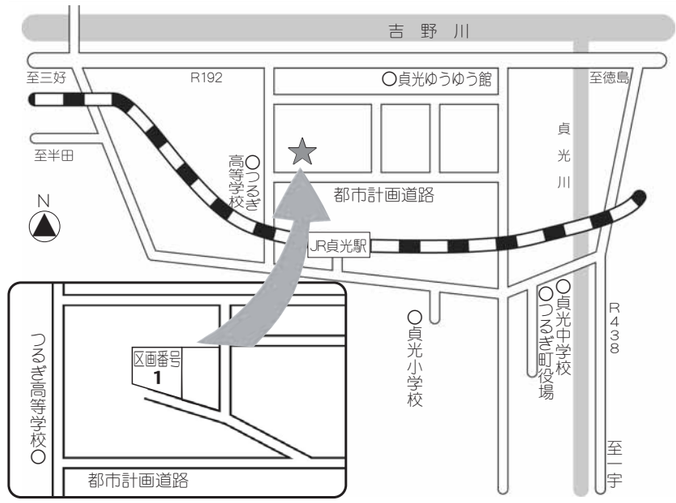

■都市計画区域(白地地域)
■建ぺい率 70%
■容積率 200%
■上水道加入金(60,400円・13口径)
■公共下水道受益者負担金(150,000円)
■各種登記手数料が別途必要

各施設までの距離

○貞光小学校まで	0.7 km
○貞光中学校まで	0.8 km
○つるぎ町役場まで	0.8 km
○病院まで	0.6 km
○ＪＲ貞光駅まで	0.5 km
○コンビニまで	0.8 km

空き家バンクの登録物件を募集しています

問 町移住交流支援センター(町役場まちづくり戦略課内) ☎ 62・3111

空き家バンクとは、所有者から登録申込みを受けた空き家情報を、町ウェブサイトなどを通じて利用希望者に紹介する制度です。

空き家でお困りではないですか
○空き家を所有しているが管理が大変
○空き家の買手・借手を見つけたいがどうしたらよいのかわからない

空き家をそのまま放置しておくと
○適切に維持管理しないと、老朽化が進み、風で屋根が飛んだり、倒壊したり、ご近所に迷惑がかかるかもしれません

空き家バンクの良いところ
○全国のつるぎ町に住みたい人に情報提供ができる
○取引には専門家である宅建業者が間に入るため安心

登録できる物件情報
○町内の利活用可能と思われる空き家(店舗併設も可)

登録できる人
○前述の売買・賃借などを行うことができる人
(未相続や共有名義の場合は関係者の承諾が必要)

物件の登録から契約の流れなど、詳しくは同支援センターへお問合せください。
移住交流支援情報サイト「さとやまとくらす」 https://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/iju
支援情報やPR動画など、随時更新中です!

ご存じですか?皆さんの地区の民生委員・児童委員・主任児童委員

問 町役場福祉課 ☎62・3116

民生委員は厚生労働大臣より委嘱を受けた非常勤の公務員です。ボランティアとして活動しており、民生委員は児童福祉法により、児童委員も兼ねており、一部は主任児童委員として指名されています。

民生委員・児童委員は地域住民に、それぞれが担当する区域において、様々な相談に応じ、適切な支援・サービスの「つなぎ役」として重要な役割を持ち、高齢者や障がい者世帯の見守り・安否確認も行っています。

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当し、区域の民生委員と連携しながら支援を行っています。暮らしの中で生じる様々な問題は、家族や当事者で解決できればよいのですが、あまり抱え込んでしまうと状況が悪化してしまうことがあります。そんなときは、ぜひ民生委員・児童委員・主任児童委員へご相談ください。

※委員には「守秘義務」があり、相談の内容を他人に漏らすことはありません。

相談したいときは

事前に、お住まいの区域の担当民生委員・児童委員に連絡し、日程の調整をしてください。連絡先がわからないときは、町役場福祉課へお問合せください。

民生(児童)委員名簿

担当地区	氏名	行政区	担当地区	氏名	行政区
西崎・中藪・小野上	大北　由己	小野上	寺町・野口・笹賀・四ッ辻・庚申	岡崎有爲子	庚申
敷地・小野上西・小野西・旭	竹田　慶子	旭	祇園第1、第2・大坊下、上・秋葉	多田　清	大坊下
高橋・松生・東毛田	坂東　重春	松生	宮内北・畠枝・江ノ脇	川村　節子	江ノ脇
逢坂・木ノ内	鎌村　清貴	逢坂南	太田第1、第2・太田中央・道満・僧地	濱田　安重	太田第2
田井・長谷保・丸戸住宅	藤原　明廣	田井西	大泉・宮内・白村・柴内	東出　忠	大泉
長瀬・上の原・間の浦・黒石	武田　健一	上の原	捨子谷北・捨子谷南・井折・皆瀬	岡元　三夫	井折
西久保・東久保	松井　和代	西山	中山・長木・広谷	谷　豊温	広谷
井川・大畠・藤野・大柱・日浦・蔭名	大久保イセ子	井川	家賀道下・家賀道上	粟飯原俊雅	家賀道上
平良石・中屋・奥峠・大床・馬越・黒石橋	西岡　重章	中屋	胡麻平・平野	下藤　稔夫	平野
曽我・京都・白石	大島　静惠	曽我	三木枋・川見・長瀬	三宅　一代	長瀬
曽我谷・下竹・高岩・川又・高清	三歩一正市	高岩	宮平・日浦・猿飼	岡　哲男	日浦
佐古戸・万才・上喜来・猿飼	二宮　清香	上喜来	丸井・木屋・横野・吉良・広瀬	沖田美代子	広瀬
日開野・下喜来	丸岡　龍三	日開野	竹屋敷・宅熊・浦山西・浦山東・引地	田積富美男	竹屋敷
紙屋・中熊・長野・葛城	芝　和弘	紙屋	赤松・大宗・寺地	岡本　千秋	赤松
小谷・大惣・樫尾	吉田　貫一	小谷	河内・中野・平井・奥大野・杣野・廣澤	奥野　博明	奥大野
日谷尾・下尾尻・青野・坂根	青木　明美	青野	川又・葛籠・桑平	武田れい子	桑平
上蓮・折坂・小井野	畠中　和男	上蓮	剪宇・樫地・開拓・一宇	田中眞知子	一宇
駅栄・駅西・駅東	木下　三次	駅栄	伊良原・大野・九藤中	三原　重之	伊良原
西新町・北新町	村上　啓子	北新町	須貝瀬・久日・久蔭	西分　陽子	久日
大北町・北町・北中町・明治橋	森長　禧代	北中町	出羽・白井	(明谷と兼務)	
南中町・南町・大南町	三木　徳枝	大南町	平・明谷・臼木	西浦ヨシカ	明谷
別所・枇杷の口・岡・岡北	山蔭美津代	別所	切越・十家・子安	山下　義文	切越
東浦南・東浦北・東町	福島　洋	東浦南	中横・大横・木地屋・古見・蔭	切中　勲	古見

主任児童委員

担当地区	氏名	行政区	担当地区	氏名	行政区	担当地区	氏名	行政区
半田全域	河井　理砂	長谷保	貞光全域	平井千寿子	南中町	一宇全域	實平つた子	川又

徳島県後期高齢者医療制度　保険料のお知らせ

問 町役場長寿介護課 ☎62・3113

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しや政令・条例など改正により、令和3年度から基礎控除額・均等割額の軽減割合などの見直しが行われています。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

被保険者に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

❖保険料の計算方法(令和3年度)

保険料＝均等割額＋所得割額　※100円未満切捨て、上限額64万円

均等割額 55,000円　○被保険者が等しく負担

所得割額　○被保険者の所得に応じて負担

基礎控除(43万円)後の総所得金額等(令和2年度:基礎控除 33万円)×所得割率 10.28%

❖保険料の軽減(令和3年度)

均等割額の軽減　世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下 (令和2年度:33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない)	7割
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下 (令和2年度:33万円以下)	7割
43万円+「28万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下 (令和2年度:33万円+「28万5,000円×世帯の被保険者数」以下)	5割
43万円+「52万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下 (令和2年度:33万円+「52万円×世帯の被保険者数」以下)	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	5割

❖保険料のお支払い　令和3年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分～8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。

前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

❖入院したときの食事代などについて　同一世帯の全員が住民税非課税の方は、入院や高額な外来診療を受けるときに病院などの窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費と食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、町役場長寿介護課に申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、令和2年9月末までは区分Ⅱの認定証の交付を受けている期間、および令和2年10月以降については、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度町役場長寿介護課に入院日数の届出を行ってください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

新連載

「健康教室」始まります！①

つるぎ町の皆さん、はじめまして。

つるぎ町立半田病院病院長の中園です。

今月号から、「健康教室」として、健康維持につながる情報を毎月掲載することとなりました。

昨今のコロナ禍においては、人が集まる行事の自粛・中止が相次いでいます。半田病院においても、定期開催の糖尿病教室やパパママ教室、健康フェスティバルが影響を受け、中止や規模を縮小しています。これらのイベントを楽しみにしてくれている方も多く、地域の皆さんの参加意欲の高さには感銘を受けていました。

しかし、このままイベントの延期や縮小が続くと、治療意欲の低下や病気を見つける機会を逃す事にもつながりかねないと危惧していました。そして、それは地域の皆さんの「命と健康を守り、安心と信頼を提供する」という使命をいかに果たすかという問題でもありました。

そのような中、一人の職員から「今までみたいに人を集めることが出来ないのなら、広報に健康維持につながる情報を毎月掲載すれば、地域の皆さんへ新しい楽しみとして届けることができませんか」との提案がありました。さっそく、町役場の広報担当へお願いしたところ、快く承諾していただき、今月号から連載することとなりました。地域の皆さんへ、毎月楽しみにお待ちいただける記事をお届けできるよう、頑張ってまいります。

また、記事に関するご感想・ご要望も、下記連絡先へお聞かせください。それでは、毎月の広報を、ぜひ楽しみにお待ちください。

☆来月のテーマ☆　「糖尿病を知って素晴らしい人生を！」

問　町立半田病院　☎64・3145

つるぎ町ヘルスメイトのおすすめレシピ115
毎月24日は「にし阿波・野菜食べようデー」　1人1日350ｇの野菜を食べましょう

ヘルスメイトからの一口メモ

ねぎには特有のにおいと辛みがありますが、加熱すると甘みがでます。においの成分は硫化アリルで、ビタミンB_1の吸収を高めます。また、硫化アリルは血液をサラサラにする働きや抗酸化作用もあります。

体に良いねぎをかき揚げにして味わってみましょう。

ねぎのかき揚げ

1人分栄養価　エネルギー　127kcal　食塩相当量　0.5ｇ

材　料	2人分	作り方
長ねぎ	80ｇ	① ねぎをななめ細切りに切る。
片栗粉	小さじ1/2	② ボウルにねぎを入れて、片栗粉をまぶす。
天ぷら粉	大さじ2	③ 天ぷら粉に冷水を入れて軽く混ぜ、②を加えてさっくりと混ぜる。※
冷水	大さじ1	
揚げ油	適宜	④ 油を180℃ に熱し、③を菜ばしでまとめながら入れ、揚げる。
塩	少々	⑤ 器に盛りつけ、好みで塩やレモンをかける。
レモン	少々	
		※さっくり混ぜる…練らずに底からすくい上げ、切るように混ぜること。

婦人検診を受診しよう！

問・申 町保健センター　☎62・3313

婦人検診（子宮頸がん、乳がん、骨粗しょう症検診）を次のとおり実施します。

申込方法　受診を希望される方は、5月7日（金）までに、保健センター（☎62・3313）へお申込みください。

日 程 表　○の付いている検診を実施します

検診月日	場　所	受付時間	子宮頸がん	乳がん	骨粗しょう症
5月10日(月)	保健センター	9:30～11:30		○	○
5月23日(日)	保健センター	9:00～11:00		○	○
	町役場半田支所	13:00～14:30	○	○	○
5月27日(木)	一宇老人福祉センター	10:30～11:30	○	○	○
	保健センター	13:00～14:30	○	○	○

検診月日	個人負担金	対　象　者
子宮頸がん検診	600円	20歳以上で昨年度に受診していない方
乳がん検診	1,000円	40歳以上で昨年度に受診していない方
骨粗しょう症検診	300円	20歳～79歳の女性の方

※対象者はつるぎ町に住民票を有し、令和3年度中に対象年齢に達する方です。

※検診時間は一人一人異なります。検診日の約1週間前に届く「検診のご案内」をご覧になりお越しください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、今回ご案内する日程での実施が困難となる可能性があります。

にし阿波・糖尿病サポーター

問　美馬保健所　健康増進担当　☎0883・52・1016

にし阿波・糖尿病サポーターは、介護の現場で、対象者への声がけなどを通じて糖尿病療養のサポートを行う方々です。2月15日に養成講座を行い、新たに16名のサポーターが誕生しました。令和3年度は、次の施設・事業所で糖尿病サポーターが活躍しています。

○徳島県看護協会訪問看護ステーション半田　看護師
○特別養護老人ホーム 健祥会 家康　管理栄養士
○ケアサービス光　主任介護支援専門員
○居宅介護支援事業所 来夢　介護支援専門員
○グループホームのどか 介護支援専門員
○美馬市地域包括支援センター　介護支援専門員
○老人保健施設 健祥会ヘルス　介護支援専門員
○ヴィレッジケアプランセンター　介護支援専門員
○美馬市社協ケアプランセンター　介護支援専門員

サポーター登録期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

にし阿波・糖尿病サポーターの活動の例

にし阿波・糖尿病サポーターの活動は、声掛けを中心とした活動をイメージしています。

■1日3食しっかりと食事を食べるように伝えるなど、食生活のサポート
■薬を飲み忘れないように、薬の種類や飲む時間を患者さんと一緒に確認するなど、服薬のサポート

※上記はあくまで一例です。養成講座で学んだことを生かし、サポーター自身が無理のない範囲でできるサポートを、必要に応じて実施する形となります。

にし阿波・糖尿病サポーターについて、詳しくは美馬保健所ウェブサイトをご覧ください。

母子手帳ケースが寄贈されました

問　町保健センター　☎62・3313

2月17日、JA美馬より母子健康手帳ケース40個が寄贈されました。JA美馬では、社会貢献活動の一環として、妊婦の子育て支援を実施しています。

ケースは縦23cm、横17cmで、母子手帳のほか、カード類も入れられます。

4月から妊娠の届出に来た妊婦さんへ、母子手帳と一緒にお渡ししています。

情報 Information

つるぎ町役場電話番号
市外局番0883

町役場本庁	62・3111
支所・出先機関	
半田支所・公民館	64・3111
一宇支所	67・2111
保健センター	62・3313
やすらぎ苑	64・4182
デイサービス平野	62・2820
百寿荘	67・2223
教育委員会	62・2331
貞光公民館	62・2074
一宇公民館	67・2803
シルバー学園	62・3181
道の駅貞光ゆうゆう館	62・3121
半田病院	64・3145
そ の 他	
社会福祉協議会	62・5073
美馬西部消防署	63・2214
〃 一宇出張署	67・2938
美馬警察署つるぎ交番	62・3110
美馬環境整備組合	52・2496
阿波半田年金事務所	62・5350

募集

●JICA海外協力隊募集
～世界もあなたも、可能性に満ちている～

独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）は、下記の要領で「JICA海外協力隊」の2021年春募集を行います。

世界約70か国、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野、約120職種の仕事が今必要とされています。

あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか？

現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

なお、2019年春募集よりボランティア制度が大きく変更されていますので、詳しくはウェブ上でご確認ください。

募集期間
5月20日(木)～6月30日(水)
日本時間12時締切
※原則ウェブ応募となります。

応募資格
生年月日が、1951年7月2日から2001年4月2日までの日本国籍を持つ方
※一般案件の一部の要請は45歳以下の方（生年月日が1975年7月2日以降の方）が対象です。

■詳しくはJICA海外協力隊ウェブサイトを参照ください。
https://www.jica.go.jp/volunteer/

問 JICA海外協力隊募集事務局
☎042・404・5021
JICA四国
☎087・821・8825
平日10時～12時・13時～17時

試験

●前期技能検定試験
技能検定は、技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度で、皆さんの技能が一層みがかれ、さらに、その地位が向上することを目的として、職業能力開発促進法に基づいて、徳島県知事が実施するものです。

技能検定は、職種ごとに、実技と学科の試験が行われ、徳島県職業能力開発協会が、徳島県知事の委任を受けて試験を実施しています。

技能検定に合格した方には、特級・1級・単1等級は厚生労働大臣、2級・3級は徳島県知事から合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

なお、令和3年度前期に実施される職種などは次のとおりです。

受検申請受付期間
4月5日(月)～4月16日(金)

技能検定実施職種（予定）
1・2級職種
園芸装飾・造園・金属熱処理・機械加工・放電加工・金属プレス加工・鉄工・建築板金・仕上げ・電子機器組立・電気機器組立・建設機械整備・婦人子供服製造・家具製作・建具製作・プラスチック成形・とび・左官・タイル張り・畳製作・防水施工・内装仕上げ施工・熱絶縁施工・表装・塗装・フラワー装飾

単1等級職種
枠組壁建築・塗料調色

3級職種
園芸装飾・造園・金属熱処理・機械加工・仕上げ・機械検査・電子機器組立・建築大工・とび・左官・塗装・フラワー装飾

申・問 徳島県職業能力開発協会
徳島市新浜町1丁目1-7
☎088・663・2316

美馬保健所定例検診・相談・検査業務予定表
○肝炎ウイルス検査（予約制）
毎月第2・4(水)
11時～12時
B型（HBs抗原）・C型（HCV抗体）
無料

○エイズ相談・検査
毎月第2・4(水)
10時～11時
匿名・匿住所　無料

○梅毒検査（予約制）
毎月第2・4(水)
11時～12時
梅毒反応検査

○骨髄提供希望者登録事業（予約制）
毎月第2・4(水)
11時～12時
骨髄バンクへのドナー登録および相談

○精神保健福祉相談（予約制）
毎月第1・3(水)
9時～15時
精神科医などによる精神疾患、認知症などに対する相談

○療育相談（予約制）
偶数月 第1(水)
15時～16時
整形外科医による発育・発達相談

問 美馬保健所
☎0883・52・1017

子育て

●乳児健診
日付 4月12日(月)
対象児 令和2年3月・4月・8月生まれ
9月・11月・12月生まれ
受付 個別に案内
場所 保健センター

●1歳6か月児・3歳児健診
日付 4月5日(月)
対象児 令和元年6月・7月生まれ
平成29年10月・11月・12月生まれ
受付 個別に案内
場所 保健センター
問 保健センター☎62・3313

●2歳児健診
日付 4月26日(月)
対象児 平成30年9月・10月・11月・12月生まれ
受付 個別に案内
場所 保健センター
問 保健センター☎62・3313

●ママとあかちゃんの食育〝ほっとカフェ〟
日時 4月16日(金)
10時～11時
場所 保健センター
問 保健センター☎62・3313

●すくすく子育て相談
日時 4月23日(金)
9時30分～11時30分
場所 保健センター
問 保健センター☎62・3313

♣おひさまランド
内容① 顔合わせ
～お友だちを知ろう～
日時 4月9日(金)
9時30分～11時30分
場所 半田保育所

内容② 〈育児講座〉親子で楽しくリトミック
日時 4月30日(金)
9時30分～11時30分
場所 半田保育所
問 半田保育所☎64・3607

♥子育て応援広場つるぎっこ
内容 つるぎっこであそぼう
日時 4月8日(木)
9時30分～11時30分
場所 町就業改善センター
問 町役場福祉課☎62・3116

♠チビッコわんぱくひろば
内容① 顔合わせ
～お友だちを知ろう～
日時 4月7日(水)
9時30分～11時30分
場所 貞光保育所

内容② こいのぼりを作ろう！
日時 4月21日(水)
9時30分～11時30分
場所 貞光保育所
問 貞光保育所☎62・2179

◆子育てひろばあんりーる
内容 子育て講習会
絵本の大切さ
日時 4月15日(木)
10時～11時
場所 あんりーる
問 あんりーる☎68・9888

4月のいきいきサロン

地域の仲間づくりを目的に、高齢者、障がい者、子育て中の親子などと地域住民が自発的に開催し、協働で企画・運営していく、誰でも気軽に参加できる活動です。

日付	サロン名	時間	場所
1(木)	蜂須	13:00～	宮平公会堂
3(土)	半田・日浦地区	10:00～	日浦集会所
8(木)	赤松	13:30～	赤松コミュニティーセンター
	明谷	13:30～	明谷集会所
10(土)	一宇・川又	10:00～	錦谷小学校
	中藪	13:00～	中藪老人憩いの家
	高清地区	13:30～	高清老人憩いの家
11(日)	白村	10:00～	白村集会所
14(水)	井折	13:00～	井折集会所
15(木)	久蔭	10:00～	天日神社
	貞光・日浦	13:30～	日浦集会所
	逢坂地区	13:30～	逢坂老人憩いの家
	上運	13:30～	上運集会所
	駅栄	13:30～	駅栄集会所
17(土)	浦引	10:00～	浦山集会所
18(日)	太陽の里上喜来	13:00～	上喜来集会所
	吉良	13:30～	吉良多目的研修施設
20(火)	葛籠・桑平	10:00～	葛籠集会所
	古見観音堂	18:30～	古見観音堂
21(水)	日開野	13:00～	日開野活性化センター
24(土)	須貝瀬	13:00～	須貝瀬集会所

問 社会福祉協議会
☎62・5073

子育て応援広場「つるぎっこ」

「つるぎっこ」は、幼稚園入園前までのお子さんとその保護者の方の交流の場で、年間を通して様々なイベントを行っています。

子育て支援団体合同クリスマス会

子どもの応急手当を知ろう、消馬美

☆令和3年度年間計画表☆

4月 8日　つるぎっこであそぼう
5月20日　心のバリアフリーを学ぼう
6月10日　バルーンアートを楽しもう
7月15日　プール遊びとスイカ割り
8月19日　しゃぼん玉とかき氷
9月 9日　リズム遊び
10月21日　ハロウィンを楽しもう
11月11日　遠足に行こう
12月10日　合同クリスマス会
1月13日　子どもの応急手当を知ろう
2月10日　フォトフレームで思い出作り
3月10日　つるぎっこミニ祭り

今年度も楽しいイベントを計画しています!!
皆さんのご参加を、スタッフ一同、心よりお待ちしています。

代表　近藤恵子
問 町役場福祉課　☎ 62・3116

子育てひろば あんりーる

子育てひろば「あんりーる」では、親子で一緒に楽しめる講習会を毎月開催しています。リトミックや各種ゲーム、ふれあい遊びなどお子さんと一緒に楽しい時間を過ごしましょう。参加は無料です。たくさんのご参加をお待ちしています。

親子で楽しもうリトミック

ネイチャーゲームを楽しもう

歌と音楽であそぼう

幼児の食事講座

☆令和3年度年間計画表☆

4月15日　絵本の大切さ
5月18日　ネイチャーゲームを楽しもう
6月22日　子どもの大切な歯について
7月27日　手形アートを楽しもう
8月24日　大人のための絵本セラピー
9月27日　大型紙芝居
10月26日　消火訓練と子どもの事故対応
11月16日　親子でふれあい遊び
12月21日　自然の物で工作しよう
1月25日　子どもと一緒に楽しむ食育について
2月 3日　親子で楽しもうリトミック
3月15日　幼児のことばの発達

おひさまランド 半田保育所

☆おひさまランド・育児講座のようす☆

食育セミナー

保育所で遊ぼう

クリスマスの飾りを作ろう

ミュージックケア

体を動かして遊ぼう

おしゃべりくまさん

☆令和3年度年間計画表☆

4月 9日　顔合わせ～お友だちを知ろう～
30日　〈育児講座〉親子で楽しくリトミック
5月14日　散歩へ行こう
28日　おひさまランド・半田保育所合同親子バス遠足（9:00集合　半田小学校横）
6月11日　〈育児講座〉ミュージックケア～リズムと遊ぼう～ 子育てワンポイントアドバイス
25日　しゃぼん玉で遊ぼう
7月 9日　ベビーマッサージ
30日　保育所の夏祭りに参加しよう（15:15～）
8月20日　色水あそびを楽しもう
27日　〈育児講座〉スティールパンの音色を楽しもう（就業改善センター）
9月10日　〈育児講座〉親子で出来る防災クッキング
25日　半田保育所・おひさまランド合同運動会（9:00～半田スポーツセンター）
10月 8日　絵の具で遊ぼう
22日　〈育児講座〉山下達恵先生とゆうゆうパークで遊ぼう
11月12日　食育セミナー
26日　好きな遊びをしよう
12月 3日　クリスマスの飾りを作ろう
10日　合同クリスマス会（就業改善センター）
1月14日　小麦粉粘土で遊ぼう
28日　新聞紙で遊ぼう
2月 4日　楽器で遊ぼう
18日　〈育児講座〉英語であそぼう
3月 4日　思い出の作品を作ろう
11日　お楽しみ会

チビッコわんぱくひろば 貞光保育所

☆令和3年度年間計画表☆

4月 7日　顔合わせ～お友だちを知ろう～
21日　こいのぼりを作ろう！
5月12日　親子バス遠足（チビッコわんぱくひろば・貞光保育所）
19日　〈育児講座〉愉快な読み聞かせの仲間たち
6月 2日　新聞あそびをしよう
16日　水と砂をまぜて遊ぼう
7月 7日　七夕飾りを作ろう
21日　〈育児講座〉交通安全を学ぼう
8月 6日　チビッコわんぱくひろば・貞光保育所夏祭り
18日　ボディペイントを楽しもう！
9月 1日　とんぼのめがねを作ろう
15日　うんどうかいの練習をしよう
10月 2日　チビッコわんぱくひろば・貞光保育所うんどうかい
20日　食育について学ぼう
11月10日　〈育児講座〉ミュージックケア～リズムと遊ぼう～ 子育てワンポイントアドバイス
17日　おさんぽをしよう
12月 1日　〈育児講座〉スクラップブッキングで思い出を残そう
10日　合同クリスマス会（就業改善センター）
1月 5日　お正月あそびを楽しもう
19日　〈育児講座〉生活習慣劇 はやね・はやおき・あさごはん
2月 2日　節分を楽しもう
16日　カラダを使って遊ぼう!!
3月 2日　思い出づくり
9日　〈育児講座〉ミュージックケア～リズムと遊ぼう～ 子育てワンポイントアドバイス

楽しいこと、いっぱい☆

思い出いっぱい☆楽しかったね♪

みんなのひろば

広報によせられた意見やイラスト、写真などの紹介コーナー

おたより紹介

春になり色々な花が咲き始め、あちこちから甘い香りが漂ってきます。今からは桜ですね。

私の家にも大好きな沈丁花があり、甘くいい香りを毎日たんのうしています。好きな花を作り、花に癒されています。

一宇字赤松　横井優子

（編）春の花々が野山に広がり、風景が一気に色彩豊かになりましたね。私の家の周りにも、ボケやアンズ、サクラとたくさんの春の花が咲いています。感染症対策で外出が減ったために、近所をじっくりと散歩して楽しんでいます。

先月のみんなの広場コーナーで、道端のお掃除をされたというお話が出ていましたが、きれいにしていただきまして、ありがとうございました。車でビャーっと走る者としては、杉の葉っぱなどがあると、凍ったり、水がたまると滑るのです。

阿波弁の解説をしてくださり、ありがとうございました。阿波っ子じゃないもんで、わかりませんでした。（理解できました 笑）

ＰＮ　ごーち

（編）つるぎ町内では、道や溝の掃除をはじめとして、様々なボランティアを多くの方がしてくださっています。皆さまのおかげにより、地域の環境が守られています。ありがとうございます。

私は生まれも育ちもつるぎ町ですが、いまだにわからない言葉がちょくちょくあります。そんな時に、どういう言葉かを聞くと、皆さん笑いながら教えてくれます。

毎回、表紙の写真を楽しみにしています。3月号の女の子、鬼さんが本当に怖かったんですね。かわいい泣き顔に思わず笑ってしまいました。

そろそろお花見時期ですが、去年、桜の花にひかれて、たまたま行った半田逢坂の出雲大社。こんなところにきれいな天井絵がある！とびっくり。

描いたのは誰？なんで半田に出雲大社があるのかと、いろいろ不思議に思いました。

いつもと違った所のお花見、皆さんいかがですか？

ＰＮ　半田っ子

（編）広報へのご感想ありがとうございます！大変励みになります。

出雲大社については、半田町史にいくらか記載がありますが、この欄では書ききれません。半田町史をお持ちであれば、ご参照ください。

▲PN県警巡査長

広報クイズ

先月の応募は29通

問題に答えていただいた方の中から抽選で8名の方に道の駅貞光ゆうゆう館手作りジェラートペアチケット（シングル）が当たります。（広報をよく読むとわかります）

問1　狂犬病の予防注射の料金は○○円です。
①３３００　②６６００　③１００００

問2　東京２０２０オリンピック聖火リレーは4月○○日です。
①10　②15　③20

問3　「○○教室」が今月号から連載されます。
①健康　②地域　③診断

はがきやメールに（問1～3は①）のようにクイズの答えと、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、町役場まちづくり戦略課までご応募ください。

締切　4月15日（木）必着

※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

解答の他に、広報へのご意見・ご感想・特集などのご要望やイラスト・写真・俳句・川柳などもお気軽にお書きください。

掲載の際に匿名希望の方は、ペンネームを書いてください。

メールアドレス
machizukuri@tsurugi.i-tokushima.jp

先月のクイズ解答

問3　問2　問1
①　③　②

当選者には商品を発送させていただきます。

つるぎクラブツアー

2021春・夏 第27号

「つるぎクラブ」で検索

■つるぎ 世界農業遺産ポタリングツアー

日時　予約制で毎日開催
所要時間　約4時間半（急斜面の山道あり）
参加料　6,000円/名（ガイド料・自転車レンタル代・保険料）
問・申　AWA-RE
✉info@awa-re.com
※昼食は各自準備。

■（歩いてしか行けない）少しディープな巨樹ツアー

日時　4月21日（水）10:00～15:00
所要時間　往復2時間・約4km
参加料　7,000円/名
問・申　Trip四国の川の案内人 ☎0883・68・8022
※小学生以上対象。タオル・ドリンク類は各自準備。未舗装の急斜面を上下します。

■ツツジの酵素ジュースづくり

日時　5月16日（日）13:00～14:00
所要時間　約1時間
参加料　2,000円/名（ガラス瓶代込み）
問・申　古見茶屋 小野寺 ☎080・8010・6254
※昼食なし。景色が良いので、弁当持参もオススメ。

■カヤックツーリング お任せ半日コース

日時　予約制で毎日開催
準備物　帽子・タオル・ドリンク類・行動食
参加料　7,000円/名（カヤック装備レンタル代込み）
問・申　Trip四国の川の案内人 ☎0883・68・8022
※カヤックは安定感のある2人乗り。

■リバートレッキングお任せファミリーコース

日時　7～9月中旬（予約制）13:30～16:30
準備物　水着・長袖長ズボン・帽子（キャップ）・脱げない靴・水中眼鏡・着替え
参加料　7,000円/名（ライフジャケット・ウエットスーツなどレンタル料込み）
問・申　Trip四国の川の案内人 ☎0883・68・8022
※アブが出ない7月がオススメ。水中眼鏡など無料レンタル有。

▶サクラとメジロ
貞光字柴内

ご結婚おめでとう

祖川　宏樹 さん　貞光字東浦
大久保みづき さん　半田字西久保

古城　達也 さん　貞光字太田東
山根　音桜 さん　鳴門市

樫山　翔太 さん　三重県
藤原　由佳 さん　半田

こんにちは赤ちゃん

西尾　周平 さん　照代 さん
長女　**咲希**（さき） ちゃん　貞光字長瀬

謹んでお悔やみ申し上げます

長尾　亨	さん	88	貞光字太田東
藤澤　久子	さん	93	貞光字東浦
笠井百々代	さん	71	半田字東久保
松岡　サワ	さん	92	半田字西久保

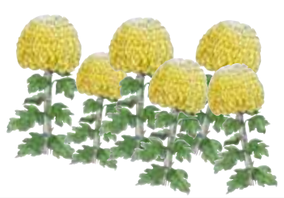

2月の人の動き

転入　11人　　出生　2人
転出　21人　　死亡　24人

まちの人口

男	3,929人
女	4,462人
計	8,391人
世帯	4,118戸

2月28日現在

2月11日～3月10日届出分（順不同）
お届け出時にご了承いただいた方を掲載しています。

編集・発行 つるぎ町まちづくり戦略課 ☎0883・62・3111 FAX0883・62・4944
〒779-4195 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3
https://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp
✉ machizukuri@tsurugi.i-tokushima.jp
▼穴埋めパンチ用ガイド

書道コンクールで才能発揮!!

▶姉の鎌倉芽生さん(右)と妹の鎌倉花凪さん(左)

鎌倉芽生さんと花凪さん(半田字中藪)が、徳島冬のエコスタイル「新春書き初め」において、小学校4,952点・中学校283点の中から最優秀賞に当たる知事賞を、姉妹で受賞しました。

このコンクールでは、「地球温暖化防止」にちなんだ書き初め作品が募集され、知事賞には、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各部ごとに1作品が選ばれました。

書く言葉は、通っている書道塾の先生と話し合いながら決めたそうで、新型コロナウイルス感染症の影響で短縮されていた冬休みの間、2週間ほど練習したとのことです。

この制作を経て、地球温暖化対策を意識するようになったそうで、電気をこまめに消すなど、日常でエコを心掛けているそうです。

入賞作品は、県庁などで展示されたほか、県の公式ウェブサイトに掲載されています。

また、お二人は、つるぎ町教育委員会表彰も受賞しました。この賞は、本町の学校の生徒(児童)で、全国大会で優勝した場合に表彰されるもので、芽生さんはJA共済全国小・中学生書道コンクールで、花凪さんは、全国書画展覧会でそれぞれ最優秀賞を受賞したことが評価されたものです。

◀小出聖来さん

小出聖来さん(半田字東久保)が、「書の甲子園」と言われる第29回国際高校生選抜書展において、12,171点の中から、第5席に当たる優秀賞を受賞しました。

このコンクールは、高校生の書道レベルの向上と指導教育の振興を図り、あわせて高校書道の国際化を促すため、毎年国内外から作品を募集しています。

小出さんの作品は、中務集という古筆の臨書で、半切2枚を合わせ全紙サイズにした用紙8段で構成されています。書き上げるのに2週間ほどかかるそうで、集中力を切らさないよう心掛けたとのことです。「次は最優秀の文部科学大臣賞を目指してがんばります」と意気込みを話してくれました。

◀受賞作品。中務集(なかつかさしゅう)の臨書

入賞作品は、国内の美術館などで巡回展示されているほか、主催団体のウェブサイトに掲載されています。

また、団体の部では、部長を務める名西高校書道部が全国優勝の栄誉に輝きました。

町に春の便り届く

3月19日 柴内の桜堂 ひょうたんザクラ

3月9日 旧永井家庄屋屋敷 イクリ